

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7年 12月定例会	
議案番号	議案名
	議案第 47 号 松戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>日本共産党は、議会で討論もせずに HP に自らの意見を掲載する松戸市議会のやり方については議会軽視であり、反対の立場です。したがって、日本共産党は、議会で討論した内容を掲載します。</p> <p>日本共産党のミール計恵です。さきほど建設経済常任委員長より報告がありました、議案第47号「松戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」会派を代表して反対の立場から討論します。</p> <p>本議案は水道料金について大きく二つの内容について改正する内容となっています。</p> <p>まずそのうちの一つ、共同住宅の料金の公平化を図るための特例措置についてです。こちらについては、これまで各戸にメーターがなく、一つのメーターで水道料金を徴収していた共同住宅に対して、各世帯を平均的な使用水量とみなし、料金の算定を行う特例措置です。審査では、その対象戸数は18戸、本市の歳入の減収額は最大で600万円の見込みということがわかりました。全体としては、市民の負担軽減につながる措置であり、県も同様の方法を取っているということで、この特例措置については妥当な内容であると判断します。</p> <p>次に、もう一つの水道料金の引き上げについてです。</p> <p>現状として30年間で給水収益は3億5千万円減少しており、その理由は少子高齢化など家族構成の変化や節水型製品の普及など、水需要は年々減少傾向にあることに加え、労務単価の上昇による委託料の増加や、エネルギー価格の高騰による動力費の増加などがあり、今後も厳しい経営状況が続くと見込まれます。</p> <p>そのような状況の下、安定的な水道水の供給のために今回の水道料金の検討が行われ、まずは当初5年間で料金改定率17.7%の引き上げが示されました。その後はさらなる引き上げが必要とのことです。以上のことがらを踏まえたうえで、日本共産党は以下2つ</p>

の理由から反対します。

まず1点目は、物価高騰のもとでの引き上げという点です。

今、物価高騰であらゆるものが値上がりし、その一方で実質賃金は10カ月連続マイナス、年金もほとんど上がらないなど市民生活はひっ迫しています。そのような状況で国民が政府に何を望むか、という調査で最も多いのが物価高騰対策です。

審査では、利益積立金が1億3千万円あり、来年度見込まれる赤字額約4560万円の補填に活用することは可能とのことでした。そうであれば、これを緊急避難的に活用し、まずは来年度の値上げは回避すべきです。この点について我が党としては、11月20日付で「市営水道料金の来年度からの値上げ中止を求める緊急要望書」を市長に提出しています。

次に2点目として、議論の進め方が拙速であるという点です。今年8月から行われた、水道事業運営審議会は、2カ月間で5回もの審議会が開催され、審議会の開催頻度としてはあまりない状況でした。私は審議会を傍聴しましたが、審議会の中で審議委員が方針を180度変更する場面がありました。本来であればもう少し丁寧に時間をかけて議論をすべきであり、委員からもそのような指摘がされ、十分な議論が尽くされず結論ありき、日程ありきで審議会が進められている印象を受けました。

実際に、今回の答申には、今後5年以内に料金改正の必要性があることを含め3点もの付帯意見がついていることが、それを示していると思います。審査では「拙速な議論ではないか」と私の指摘に対して、「次回はゆとりをもって開催できるようにしたい」との答弁がありました。

市長はその政治姿勢として市民への説明責任と納得をかけているいらっしゃると思います。そして市庁舎建て替えでは、それを実行され、市民の納得の無いままの「市庁舎移転建て替え」を進めるわけにはいかない、と「移転建て替え白紙撤回」を公約に掲げ、早速実行に移されたことは、大変すばらしいと思います。そうであれば、この水道料金の引き上げについての議論も、市民の納得のないまま拙速な議論で進めるべきではないのでしょうか。

最後に、昨日成立した政府の補正予算のうち、物価高騰対策重点支援地方交付金の推奨メニューには、水道料金の引き下げも含まれています。そうであれば、本市でこの交付金を活用して、値上げを回避する、あるいは引き下げをするということも可能なではないでしょうか。市長にはぜひ、スピード感をもってご検討いただき、市民生活を支え、市民の納得のできる市政を実現することを求めて反対の討論といたします。

満場のみなさまのご賛同をお願いいたします。